

平成 27 年第 9 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 27 年 5 月 28 日（木）午後 2 時 00 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

■一般報告

教育長より

■議題

議案第 25 号

松阪市立幼稚園就園奨励事業の実施に関する規則の廃止について

議案第 26 号

松阪市就学等に関する規則の一部改正について

■報告事項

- 1 松阪市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- 2 平成 27 年度松阪市教育支援委員会委員の委嘱について
- 3 松阪市美術展覧会運営委員会委員の委嘱について
- 4 中学校教科書採択について
- 5 平成 26 年度児童生徒の問題行動等について
- 6 平成 27 年度 4 月児童生徒の問題行動等について

委員長 　ただ今から、平成 27 年第 9 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 　まず教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　・ 期首面談について  
・ 全国都市教育長協議会について  
・ 中学校教科書採択について

委員長 　ご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　それでは、議案第 25 号「松阪市立幼稚園就園奨励事業の実施に関する規則の廃止について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 　ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 25 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 25 号は可決いたしました。  
次に、議案第 26 号「松阪市就学等に関する規則の一部改正について」  
を議題といたします。事務局から説明を願います。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見  
はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 26 号を可決す  
ることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 26 号は可決いたしました。  
議案が終了しましたので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 6 を事  
務局より説明願います。

(事務局より報告)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委員 美術展覧会の運営委員ですが、上から 4 名が公募となっておりますが、  
公募されるときには、それぞれ専門的な部門があるかと思いますが、そ  
れに基づいて公募されたのか、専門分野なしに公募を行ったのでしょうか。

事務局 公募委員につきましては、広報誌で公募をしまして、美術文化的なこ  
とに興味を持っていただいている方に募集をし、応募いただくという形

で、特に専門分野などを指定しての公募ではございません。

委員 公募の際に、専門分野を指定しないということですが、見識はお持ちかと思いますが、絞られた公募の方がいいように思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 この方々には審査をしていただくわけではなく、一般市民の方に、どのように運営していくかということに関わっていただくという委員さんになりますのでご理解いただければと思います。

委員 審査をしていただく方かと思いましたがそうではないのですね。ありがとうございます。

委員長 公募の際に複数名応募いただいた場合に選考等はあるのでしょうか。

事務局 複数名の場合はそのような形をとらせていただいております。

委員長 その他にありませんか。

委員 不登校に関する件について確認ですが、不登校者数の書いてある右側に長期欠席者数が書いてありますが、不登校の中に長期欠席者を含むのか、不登校とはまた別に長期欠席者がいるのかどちらなのか教えていただければと思います。

事務局 長期欠席児童生徒数については、年間の欠席日数が30日を超えるものを統計としてとっております。30日を超えるものの中で、不登校を要因とするものを不登校児童生徒数にカウントしておりますので、長期欠席児童生徒数の中には病気で欠席しているものもあれば、経済的な理由やその他の要因により欠席しているものがあります。平成26年度の長期欠席者数についてはまだ確定しておりませんので、確定した段階で再度報告させていただきます。

委員 中学校の2、3年生で課題を抱えながら、保護者の理解も得にくい生徒が暴力行為を起こしてしまいましたとありますが、暴力行為だけではなく、これから様々な問題を起こしていくお子さんというのは小学校でも中学校でもこういったケースがすごく多いように思います。保護者の理解が

得られないケースが今後も多々あるかと思いますが、保護者の理解が得られにくいケースについては学校側が他機関と連携したとしてもなかなか良い方向には向いていきにくいと思います。そういった保護者の場合、当事者にとっては時として、他機関に丸投げしているのではなど、信頼関係を上手く築けていないことが理由にあがってくることもあるかと思いますが、そういった時は事が起こってから警察等に対応されていくのではなく、普段から信頼関係を築いていくような関わり方というのほどのようにしているのでしょうか。

事務局

今委員におっしゃっていただいたあたりは本当に私どもも対応に苦慮しているところであります。本来であれば児童生徒の暴力行為等への対応につきましても、保護者と連携を取りながら家庭での様子、学校での様子を情報交換し、それぞれの役割を確認し合っって子どもを正しい道へと導いていくべきところではあります。なかなか協力が得られにくいという状況が見られています。どうしても学校だけで対応しきれないケースにつきましても、ハートケアサポートチームといった福祉部の家庭児童支援室等との連携や、発達障害のことや不登校の内容について、子ども支援研究センター等や、警察等との連携を取らせていただいております。三重県教育委員会からスクールソーシャルワーカーの方にご助言をいただいたり、スクールカウンセラーに保護者と面談をしていただき、保護者の子育てのしんどさ等を理解し合いながら進めているところです。また、そういったことで、定期的にもしくは必要に応じてケース会議を持ち、それぞれの役割を確認し合ったり、それぞれがつかんでいる状況を共有し合ったりし、より良い子ども達への関わり方というものを、それぞれの機関の長所がございますので、長所を活かしながらアプローチしていただいております。保護者が孤立しており、子育てを支援していただく方がまわりに見えない等の状況もありますので、様々な方向からご協力いただいているところです。

委員長

関連したことですが、ご家族の様々な子育て上の問題など、日本での滞在日数の少ない外国人のご家族等が、特別難しい問題を抱えており、困っているというようなことはございませんか。

事務局

委員長のおっしゃる状況というのは、以前私どもが学校現場で指導させていただいている頃は非常に多く見られておりました。そこには子ども達が日本の文化であるとか、学習面で日本語がわからないことからの

苛立ち、保護者と連携が取れないことで、問題行動が発生するということがありましたが、幸いにして松阪市では、いっぽ教室等で日本語への適用や、日本文化を理解してから学校の中で一緒に勉強していくという手立てをとってから、かなりそういった部分での問題行動というのは減少しております。

委員長 他にございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ないようですので、報告事項は承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項 1 から 6 は承認いたしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会は、平成 27 年 6 月 18 日（木）午後 1 時 30 分から教育委員会室でお願いします。

委員長 ほかによろしいでしょうか。それでは、これで第 9 回松阪市教育委員会定例会を終わります。